

留学生・日本語

一 留学生受入れ制度変遷の概観

第二次世界大戦後の東外大の留学生の受入れは、次のように激しい制度的変遷を経ているので、分かりやすくするために、それら変遷の概略を前もって鳥瞰図的に示しておく。

- ① 「留学生別科」の時代（予備教育、一年制、一九五四年九月―六〇年三月）
 - ② 「留学生課程」の時代（予備教育と大学前期教育、三年制、一九六〇年四月―六八年三月）
 - ③ 「特設日本語学科」の時代（四年制、三〇名、一九六八年四月―八八年三月）
 - ④ 「日本語学科・日本語課程」の時代（四年制、四五名、一九八五年四月―九八年三月、「日本語課程」一九九五年―）
- ①―③は法的には「設置」であるが、内部関係者からみると、②以降はすべて実質的には「改組」である。なお、附属日本語学校（一九七〇年）、留学生教育教材センター（一九八六年）、留学生日本語教育センター（一九九二年）、および大学院外国語学研究所日本語専攻課程（一九七六年）については別記されるので、ここでは取り上げない。
- 現行の国費留学生の種類には次の七種があるが、外大ではそのうち次の五種の学生を受入れている（カッコ内は設置年、給費期間、応募資格の順）。これら五種には私費留学生や外国政府派遣の留学生も含まれる。

大学院レベル

① 研究留学生（一九五四年、二年、大卒以上）

② 教員研修留学生（一九八〇年、一年六か月、大卒程度）

学部レベル

③ 学部留学生（一九五四年、五年、医歯は七年、高卒）

④ 日本語日本文化研修留学生（一九七九年、一年、大学三年生以上に在学中の者）

⑤ 短期留学生推進制度留学生（一九九四年、一年、大学在学中）

この他に、⑥高等専門学校留学生（一九八二年、三年六か月、高卒程度）と⑦専修学校留学生（一九八二年、二年六か月、高卒程度）がある。

なお、文部省は、世界における日本語の普及度を勘案して、いずれの種類の留学生も来日時に日本語能力はゼロでよしとする、受入れ制度を採っている。このことは予備教育・基礎教育も日本側が責任を負うという意味で、留学生受入れの施策に格別に大きな困難と特殊性とをもたらしている。

二 戦後日本の留学生受入れ政策の始動

日本が第二次世界大戦後のサンフランシスコ講和条約の発効（一九五二年）や、朝鮮戦争を契機とする経済の急激な復興を背景に、国際社会への復帰が求められ、応分の経済協力と学術・文化交流への参加が要請されるようになる、諸外国、特に東南アジア諸国に対する教育・技術援助の一環として、留学生受入れの必要性が政界、財界、教育